

令和7年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会 会議録

1 会議名 令和7年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会

2 開催日時 令和7年5月2日(金)午前10時～12時

3 開催場所 木更津市立中央公民館 多目的ホール

4 出席者名

委員： 水島享子、川名達也、佐久間智之、原田拓、瓦林恵里佳、近藤直弘、
伊藤素子、鎌田節子、内田慎一郎、石村比呂美、三好主晃、
白石和義(12名)

事務局： 廣部昌弘教育長、曾田智生教育部長、亀田聡史教育部次長兼教育総務課長、
水越学教育部次長兼文化課長、鈴木玲子生涯学習課長、堀田かおり係長、
石川浩美主査(7名)

協議事項(2)説明のため出席

難波秀和まなび支援センター所長、北村晴美図書館長、
松本明子郷土博物館金のすず館長、山下理中央公民館長

5 協議事項

(1)議長及び副議長の互選について

(2)各委員の選出について

(3)令和7年度社会教育・生涯学習関係重点目標及び主要事業について

(4)公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正に係る意見公募について

(5)吾妻公園文化芸術施設について

(6)その他

6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人5名

7 資料

令和7年度社会教育委員会議第1回定例会次第

令和7年度社会教育委員会議第1回定例会資料

公民館の地域交流センターへの移行について

公民館の地域交流センターへの移行に係る条例の改正について

令和7年度重点目標・施策

第3期木更津市教育振興基本計画

令和7年度公民館の事業計画

千葉県社会教育委員の心得

【概要版】新木更津市立図書館整備計画

新木更津市立図書館整備計画

令和7年度きさらづ出前講座チラシ

8 会議の内容

事務局

ただいまより令和7年度木更津市社会教育委員会議第1回定例会を開催いたします。本日は委員18人中1名欠員、出席者は12名であり、欠席者は5名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立しております。なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は5名です。

今期最初の会議でございますので、職員を紹介いたします。

職員紹介／自己紹介

続いて委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

委員自己紹介

続いて廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。

廣部教育長挨拶

事務局

それでは協議に入っております。今後の進行については、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長が務めることになっておりますが、議長が選任されるまでの間、仮議長を選出し、議事を進行したいと存じます。仮議長につきましては内田委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか？

異議なし

事務局

ありがとうございます。それでは内田委員、よろしく願いいたします。

内田議長(仮)

ただいま仮議長を仰せつかりました内田です。しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。協議事項(1)「議長および副議長の互選について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

社会教育委員会議運営規則第2条により本会議には議長及び副議長を2名置くこととなっております。また、同2項により「議長及び副議長は委員の互選により定める」とございますので選出について、お取り計らいいただきたいと思っております。

内田議長(仮)

ただいま事務局からの説明がありましたが、議長及び副議長の選出については、運営規則によりますと、『委員の互選により選出』となっております。こちらについてはいかが取り計らいまいしょうか。もし、何もありませんようでしたら事務局に案があるかもしれませんので、そちらで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

内田議長(仮)

それでは事務局、よろしく願いいたします。

事務局

例年、選考委員による選出がされておりますので、選考委員による選出という方法でいかがでしょうか。

内田議長(仮)

ありがとうございます。それでは選考委員の選出はいかがいたしまししょうか。ご意見があればお伺いいたします。

意見なし

内田議長(仮)

ご意見がないようでしたら、事務局のお考えをお願いしたいと存じますが事務局、何か案がありますか。

事務局

それでは事務局より選考委員を指名させていただきます。鎌田委員、佐久間委員、水島委員、そして事務方より生涯学習課長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

内田議長(仮) いかがでしょうか。異議なしの方は拍手をお願いいたします。

拍手

内田議長(仮) ありがとうございます。それでは別室を用意しておりますので、選考委員の方々はそのらへ移動していただきまして、選考をお願いいたします。なお、選考が決まりますまで、しばし休憩となります。

休憩

内田議長(仮) 選考が終了いたしました。それでは選考委員長より選考結果の報告をお願いします。

鎌田選考委員長 議長として白石委員、副議長として石村委員、同じく副議長として伊藤委員を選出いたします。

内田議長(仮) ありがとうございます。ただいま鎌田選考委員長より、新議長・新副議長について選考提案がありました。新議長に白石委員、副議長に石村委員、同じく副議長に伊藤委員を選出することをお諮りいたします。いかがでしょうか。

異議なし

内田議長(仮) ありがとうございます。新議長に白石委員、副議長に石村委員、伊藤委員が選出されました。ここで、仮議長としての役割を終わらせていただきます。皆様には会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局 それでは新しく議長、副議長になられた皆様、前の席へ移動をお願いします。また、ごあいさつをいただきたいと存じます。

新議長・新副議長あいさつ

事務局 運営規則第2条第5項の規定により、白石議長に今後の進行をお願いいたします。

白石議長 それでは進めさせていただきます。協議事項(2)「各委員の選出について」ですが、社会教育に対する色々な会議の推薦依頼が来ております。例年、任期途中の方はそのまま続けていただいております。それ以外の委員の選任について、事務局に案があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

白石議長 異議がないようですので、事務局よろしくをお願いします。

事務局 各協議会・審議会等の委員の選出につきましては、各協議会・審議会等の任期と社会教育委員会の任期にずれがございます。任期中は同じ方に継続していただきたく思います。

千葉県社会教育委員連絡協議会代議員につきましては、慣例により議長に就いていただいておりますので、白石議長をお願いいたします。任期については1年となっております。

君津地方社会教育委員連絡協議会理事につきましては、任期は2年でございます。今期は、理事4名、監事1名となっております。理事につきましては、白石議長・石村副議長・伊藤副議長・三好委員、監事につきましては、内田委員をお願いいたします。

図書館協議会委員につきましては、任期が令和7年6月30日までとなっておりますので引き続き伊藤委員をお願いいたします。

木更津市青少年問題協議会委員につきましては、任期が令和8年5月31日までとなっております。こちらは引き続き川名委員をお願いをします。

明るい選挙推進委員会委員につきましては、任期が令和7年6月30日までとなっておりますので引き続き鎌田委員をお願いいたします。

白石議長 ただいま事務局より提案がございました。それぞれの委員について皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

異議なし

白石議長 ありがとうございます。それでは、新たに委員をお願いする皆様、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、協議事項(3)「令和7年度社会教育・生涯学習関係重点目標及び主要事業について」各担当課より説明をお願いします。

各課長、館長 説明

①生涯学習課 ②文化課 ③まなび支援センター ④図書館 ⑤郷土博物館金のすず
⑥中央公民館

白石議長 ありがとうございます。ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

内田委員 図書館についてお伺いします。資料に公民館図書室の統計がありますが、蔵書冊数と貸出人数があまりリンクしていないように見えます。例えば、金田地域交流センターは蔵書数5,750冊に対し、1,400人の貸出人数となっていますが、畑沢公民館では1,753冊の蔵書に対し、貸出が4人。富来田公民館では13,168冊の蔵書に対し、貸出が231人と大分差があります。これは例えば蔵書が古かったり、人気のない本が多い等といったような理由があるのかお聞きしたいと思います。

あわせて今後、吾妻に新しい図書館ができたときに、公民館の図書室との連携のようなことは考えているのかについてもお伺いしたいと思います。

図書館長 金田地域交流センターについては施設の新鮮さや、施設自体への来館者の人数などの影響はあるかと思います。富来田公民館については、場所は大きいのですが、蔵書が若干古いこともございます。畑沢公民館については、理由は明確にできていませんが、公民館図書室用の新しい本を購入する予算が確保できず、蔵書が古めであるというのが影響している可能性はあります。公民館長の要望に応じて、本の入れ替えを行っているところではあります。

これまでも図書館の本を公民館で借りられる体制は構築しておりますが、今後につきましては、今よりもっと気軽に借りられる体制づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

内田委員 新しい図書館まで行けない方のケアのためにも是非、おっしゃったような形で連携をしていただければなというふうに思います。

鎌田委員 皆さんの1年間の活動を、簡単ですけど説明していただいて、とても多くの事業をしていただいて、すごいなと思います。だからこそ今更ではありますが、地域交流センターへの移行が何なのかといった疑問も少し抱くところです。

新しい吾妻の施設を作るにあたって、専門職の動向が気になります。図書館司書、社会教育主事、それと学芸員の人数の動向を教えてくださいなと思います。

生涯学習課長 社会教育主事、或いは社会教育士につきましては、今年度、中央公民館に、新規採用職員が1名採用されたところです。また、社会教育主事有資格者ではありませんが、生涯学習

課と清見台公民館にも新規採用職員が入ったこともあり、新しい力を取り入れながら活動していくところでございます。

吾妻の施設についてですが、図書館と公民館、ホールと3つの複合施設ということで運営等も検討しているところでございます。図書館協議会の方からは、直営でやっていきたいという声をいただいております。教育委員会会議に対して報告という形をとっております。施設全体がどういった運営になるかというのは引き続き協議しているところでございますので、また随時報告できればと思っております。

博物館長

郷土博物館金のすずの令和7年度の職員体制は、常勤職員は私を含めた3名、会計年度任用職員は4名のうちフルタイムが2名と、パートタイムが2名です。学芸員有資格者は常勤職員3名と、会計年度任用職員フルタイム1名、パートタイム1名となっております。

鎌田委員

図書館司書は、去年から増えているのでしょうか。

図書館長

司書有資格者は正規職員3名については昨年と変わらず、会計年度任用職員の方も1名増えまして、7名となりました。再任用職員1名は司書教諭の資格を持っています。

白石議長

では協議事項(4)「公民館の地域交流センターの移行に係る条例の改正に係る意見公募について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課説明

白石議長

ありがとうございました。皆さん、ご意見ご要望等ございますでしょうか。

川名委員

今まで公民館は所管が教育委員会だったものが今度、地域交流センターになると市長部局になるというのは結構なインパクトだと思います。私も含めて、社会教育がなくなってしまうのではないかなというイメージを持ってしまいそうなので、質問をしたいと思います。資料の【主な質問内容・意見とその回答】の「社会教育・生涯学習は本当に継続されるのか。」という質問に対して「教育委員会が事業を補助執行し、」と回答がありますが、どのような形で関わっていくのかというのを具体的に教えていただければと思います。

生涯学習課長

補助執行という方法によって、市長部局の職員、具体的には今度地域交流センターになりますと市民協働部の職員となるので、そちらの職員に教育委員会の事業を実施させることとなります。本来、社会教育・生涯学習の実施につきましては、教育委員会の業務として位置付けられているところですが、その一部を今後地域交流センターに所属する市長部局の職員に執行させる仕組みのことを補助執行と言います。地域交流センターの職員も、教育委員会が行わなければならない社会教育・生涯学習に関することを業務として実施することになり、教育委員会としても指導・監督しながら今後推進していくというところでご理解いただければと思います。

瓦林委員

私は10年くらい、バレエサークルの講師を務めていました。子どもが減ってしまったので解散になったのですけれども、サークル活動時には使用料はサークル会費から支払うという形で運営していました。公民館をサークルで使っている人は多分、「私達のサークルがこのまま地域交流センターになったときに継続できるのか」という不安があり、それにはやはりお金の問題もあると思うのです。使用料が変わってしまうのか、という不安もあるでしょうし、例えば単発で企画展をやる場合もあると思います。私の父は戦争展をここで毎年やらせていただ

いているのですけれど、企画展を開催する際、何日も借りることになるので、使用料が高くなってしまうと、できなくなってしまう可能性もあると思います。今まで公民館であったからできたことが、地域交流センターになったらすごく莫大なお金になってしまうからできなくなってしまうというのは、少し大変かなと思います。その一方で、公民館であろうと地域交流センターであろうと、お金がないと市としても運営できないからこそ、物品営利目的の利用も可能にするということもあると思います。物品営利目的の利用も可能になったとき、毎月借りなければ活動できない団体もあると思うのですが、毎月決まったところを押さえられるようになるのか、それとも確約はできずにその都度でないといけないというふうに貸すのかも気になります。

生涯学習課長 資料の「4. 具体的にどう変わるの?」というところで表に簡単にまとめさせていただいております。使用料金につきましては、地域交流センターに変わりましたが利用料金は踏襲という形になります。但し書きがございしますが、営利等の利用は10割加算となり、金田の地域交流センターの基準に基づく形になります。基本的に公民館のサークル、社会教育団体として活動している部分はこれまで同様の使用料金で今後も使えることとなります。

また現状は1ヶ月前からの予約ですが、今後は6ヶ月前から予約が取れることとなります。営利目的の利用は3ヶ月前からの予約受付ということになり、少し申込みの期間をずらして、今までの公民館で活動してきた方々、そして地域の活動をこれからも推進していきたい方々は優先的に手続きできるようにという形で、今計画を進めているところでございます。

鎌田委員 地域交流センターに移行することによって、今まで社会教育事業をやっていた以外の仕事についてはどういう業務が入ってくるのでしょうか。先ほどの川名委員の質問で、今までやってきた社会教育・生涯学習事業は教育委員会が補助的に支えていくということだったかと思えます。そうすると社会教育主事は生涯学習課にいて、それで各地域交流センターから今までやってきた色々な事業とか、これからやる事業の相談を受け、それにアドバイスを行うという感じですか。

生涯学習課長 今、公民館は社会教育主事有資格者、及び社会教育士が各館に必ずいる状況ではありません。現在公民館には有資格者が5名おり、事業をやっておりますが、社会教育主事有資格者以外も各事業を地域の課題に沿って進めています。もちろん生涯学習課も支援をしているところです。今度地域交流センターになりますと、所管課が市長部局になるので、補助執行という形で教育委員会から直接地域交流センターの職員に教育的事業の指導助言を行います。予算組み立て等検討中ですが、各事業についての指導助言につきましては、教育委員会で責任を持ち、生涯学習課が先導を切ってやっていくことになるかと思えます。具体的には職員研修や事業の監査等を考えているところです。

鎌田委員 先ほどの協議事項中で、各課の取り組みを報告していただき、公民館の事業も、たくさんやってらっしゃったと思います。そういうのを補助執行で運営できるのでしょうか。

生涯学習課長 現在公民館職員として勤務している職員が大きく変わることなく勤務することとなりますので、職員の異動はありますが、大きく変更することはありませんので、そのまま地域の活動が継続・支援できるように、教育委員会としても取り組んでいく所存です。

現在、金田地域交流センターの出張所に市民課の職員がおります。教育委員会の補助執行によって市民課の職員が生涯学習・社会教育の仕事を担当し、住民会議等、今まで金田公民館が担ってきた地域の事業について、責任を持って運営している状況です。同じような形で、地域交流センターになっても教育委員会が指導・助言することを補助執行という形で明記しております。

金田の補助執行については、事業が起案されたら必ず生涯学習課に伺いが回ってきて、一緒に進めている状況でございます。そういったやり方を踏襲しながら、今後も地域交流センターについて、やっていければと思います。教育委員会の中には生涯学習課以外の部署にも社会教育主事有資格者がいますので、生涯学習課だけではなく、教育委員会全体で取り組んでいければと思っております。また、教育委員会からも発信いたしますが、今度は市民協働部の方からも、社会教育士の採用について等も働きかけてもらい、市全体で生涯学習分野を支えていきたいと考えているところです。

瓦林委員

具体的には、今公民館主催事業と呼ばれている内容が、必ず残っていくようにやっていくという印象でいいですか。私も参加していますが、公民館主催事業は今だと、優先的に確実に日程・会場が確保されていて、参加者達はそれほど参加費はいらぬという感覚ですが、そういったものが引き続き各公民館で行われるというお約束であるという感じでよいですね。

生涯学習課長

おっしゃるとおりでございます。

瓦林委員

利用団体は一般の枠で公民館を押さえていく形で、今まで通りのサークル活動ができるという印象でいいですね。

生涯学習課長

これまで行ってきた社会教育・生涯学習事業については継続することで進めておりますので、きちんと担保できるように努めて参ります。

水島委員

現在利用している公民館事業は今まで通り継続しながら、プラスアルファとして新たなものを始めるが、それに伴っての職員数は変わらないとなると、素人的な考えかもしれないのですが、職員の負担がすごく増えるのではないかと思います。加えて、地域住民で行っている住民会議やまちづくり協議会等についても、どこの地区も同じかと思いますが高齢化に伴い、役員の担い手がおらず、どうしても負担が同じ人にかかってしまい、引き継ぐ人がいない中でやりくりをしていて、公民館の職員がいないと運営できていない状態になっています。いずれは地域の方たちが主となって行っていけるようにということで、まちづくり協議会も立ち上がっているかと思うんですけれども、今現在やっているものに更にプラスになった場合、職員だけではなく地域の住民達にも負担がすごく増えるのではないかなという思いを抱いております。

また、教育長がおっしゃっていたように、今後も中学生や高校生を巻き込んで地域との関わりを増やしていくときには、おそらく住民会議やまちづくり協議会主体で事業を増やしていかなくちゃいけないのかなと思っていたんですけれども、その際に生涯学習課の職員ではなく、市長部局の方がお手伝いをしてくれるというのが、すごく不安でたまりません。今後は職員の数を増やす、または市の職員でなくても、誰か人を増やす予定とかはありますでしょうか。

生涯学習課長 職員の増員については検討を進めているところでありますが、現状は今の職員数でやれるということで進めています。また、まちづくり協議会の主担当の課が市民協働部ですので、主務としてきちんと担って現場につくことになります。生涯学習・社会教育の部分は補助執行で行うという言い方をしておりますが、お手伝いという感覚ではなく、やはり業務の1つとして捉えてもらうことになりますので、二の次にされたりはせず、そちらの方も主として構えてもらい、教育委員会としてはきちんと指導しながら進めて参ります。

職員の業務が増えるのではないかと、住民の負担が増えるのではないかとのご心配のほか、今後の課題も多岐にわたります。しかしながら、主となるのは住民の活動であり、それを影ながら、目立たないところで支援していくのが公民館職員です。今まで公民館職員の支援があつてという言葉もいただいており、ありがたいことですが、状況はもちろん教育委員会も把握しておりますし、公民館では月に1回は必ず会議をし、それぞれの課題等も共有しており、今後も小まめに共有していくので、課題等をそのままにずっと進めるわけではございません。もちろん住民の方からも声が上がるかと思えますけれども、職員からも難しい局面だと判断された際には、即検討しながら対応していく所存です。住民会議等、生涯学習課も一緒に進めさせていただいておりますが、やはり地域の方々の活動なくては進められない部分ですので、委員の皆様方にも、改めて、今後もよろしく願いいたします。

内田委員 皆さん本当に不安だらけでご質問したと思うんです。本日の資料の中で、「近隣自治体でも似たような動きがあるのか。」という質問に対し、「袖ヶ浦市でも令和6年4月から公民館が地域交流センターとして活動しています。」という回答がありますが、1年経ったところで、袖ヶ浦がどのような形で市民に対して対応しているかとかはリサーチしたのか等をお話してくれれば皆さんの不安も少しは和らぐかなというふうに思いますので、もし情報があつたらお知らせいただければと思います。

生涯学習課長 袖ヶ浦市の地域交流センターにいる職員から等の聞き取りの中では、市民の方から不便になったという話は耳にしていないというところで把握しております。利用が拡大し、稼働率が増えたという話がありますけれども、現場としては大きな混乱もなく1年過ごしたというところで伺っておりますが、原田委員からもし補足があればお願いいたします。

原田委員 袖ヶ浦市の場合は今まで公民館と行政の窓口としての行政センターというところが1つの建物に入っており、それぞれ窓口が分かれていたのですが、交流センターということで窓口がまとめられました。それに伴って、窓口での混乱というようなこともなく、住民サービスに繋がっているというふうに伺っております。また職員についても、袖ヶ浦市の場合は、少し不正確かもしれませんが従前公民館、教育委員会の所属であった職員が、市民部局の職員に配置転換となって、その上で教育委員会の仕事を補助執行として行っており、担当によっては従前と同じ業務を引き続き行うようなイメージで、サービスは向上しているというふうに承知しております。

内田委員 ありがとうございます。袖ヶ浦と木更津では若干タイプが違うような形だと思います。以前から社会教育委員会議の中で、市の職員が関与することによって、地域交流センターが公民館と同等の機能があればいいなという話があつたと思います。多分皆さん方は、言葉に違

いはあれど同じような思いだと思います。直営での運営ということを知っていますので、その中で、できれば地域交流センターになったとしても、公民館機能を備えたものを今後作っていただければと思います。

白石議長 皆さん活発なご意見いろいろありがとうございます。(5)「吾妻公園文化芸術施設について」、ご説明をお願いします。

生涯学習課説明

白石議長 ご説明ありがとうございます。時間が押し迫っていますが、是非ともこれはというご意見がありましたらお願いします。

原田委員 こちらの複合施設は、自習スペースなようなものはあるのでしょうか。

生涯学習課長 現在、中央公民館の前に大きな自習スペースがあり、年間2万人を数える利用があるところでございます。吾妻に行くところ場所が移動してしまうので、そこまで利用人数が増えないのではないかと想定のほか、図書館内でも閲覧スペースが大分多く設けられますので、特に自習スペースとして別に設けるのではなく、どこも使えるような形で設計を進めているところです。また駅前庁舎も今設計をしているところでございますが、そちらも市民交流スペースが設けられると聞いております。また随時報告させていただければと思っております。

鎌田委員 是非ともお願いしたいことがあります。吾妻に移るにあたり、図書館郷土資料室が3階に設定されてはいますが、やはり一番津波が怖いのです。南海トラフ地震の発生確率も上がっていますし、自然災害は何が起こるか分からないので、今のうちに文化財になり得るような重要な資料は金のすずの学芸員と相談して、資料を金のすずの方で保存するような方向に連携してやっていただければと思います。

それと文京公民館には図書室がありません。隣が図書館だったからですが、図書館が移動するにあたり、文京公民館に図書室の整備をしていただければと思います。

瓦林委員 今回の施設が完成したら、木更津にある教室等の発表会ができるようになります。今、私は君津市民文化ホールで発表会等をやっていますが、木更津に戻ってやりたいなと思っています。なので700席あれば十分なんです。舞台をこれ以上ぜひ小さくしないでいただきたいです。また利用するにあたり、施設中にトイレがこの2か所だと少し心許ないかなという感じがします。外のトイレを見ると多分もう1か所あり、お客様は両方使うので、多分君津市民文化ホールと同じぐらいあるかなと思いますが、施設内のトイレがもう少し増えたらありがたいかなと思います。今君津市民文化ホールでもトイレはどうしようと考えてしまうので、トイレの数を検討していただけたらありがたいです。

白石議長 最後に(6)「その他」について、事務局からお願いします。

事務局事務連絡

白石議長 2時間という限られた時間の中、今日も色々皆様のご意見いただきました。今年度もあと3回、こういう会議を設けさせてもらいますが、引き続き皆さんの忌憚ないご意見いただければと思います。長時間にわたってありがとうございました。